| | | | |
|---|---|---|---|
| 資産見返寄附金戻入 | －4,316,623 | | |
| 財産賃貸収入 | －232,050,802 | | |
| 受取利息 | －9,095 | | |
| 雑益 | －35,999,435 | －2,140,030,515 | 8,142,104,101 |
| Ⅱ　損益外減価償却相当額 | | | |
| 損益外減価償却相当額 | 4,213,013,302 | | |
| 損益外固定資産除却相当額 | 5,885,349 | | 4,218,898,651 |
| Ⅲ　引当外賞与見積額 | | | －3,613,989 |
| Ⅳ　引当外退職給付増加見積額 | | | －1,265,812 |
| Ⅴ　機会費用 | | | |
| 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用 | 107,806,653 | | |
| 政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用 | 554,895,612 | | 662,702,265 |
| Ⅵ　行政サービス実施コスト | | | 13,018,825,216 |

（重要な会計方針）

当事業年度より、「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（独立行政法人会計基準研究会財政制度等審議会　財政制度分科会　法制・公会計部会　平成23年６月28日改訂）」並びに「「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（総務省行政管理局　財務省主計局　日本公認会計士協会　平成24年３月最終改訂）を適用しております。

１．運営費交付金収益の計上基準

費用進行基準を採用しております。

全ての業務について費用進行基準を採用しておりますが、これは業務達成基準及び期間進行基準を採用することが業務の性質上、支出に対応する業務と運営費交付金の対応関係を示すことが困難であり、費用進行基準を採用する必要があるためです。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ２～50年 |
| 構築物 | ２～75年 |
| 機械及び装置 | ２～17年 |
| 車両運搬具 | ２～７年 |
| 工具器具備品 | ２～15年 |

また、特定の償却資産（独立行政法人会計基準第87）の減価償却額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．賞与に係る引当金及び見積額の計上方法

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与見積額は、賞与引当金の当期増減額を計上しております。

４．退職給付に係る引当金及び見積額の計上方法

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増減額を計上しております。

５．たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成受託研究支出金

個別法による原価法を採用しております。

６．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

⑴　国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法

①　無償貸付を受けている国有財産及び地方公共団体財産に対し、近隣の賃借料を参考に賃借価格を計算しております。

計算式は次のとおりです。

近隣賃貸料単価（円／㎡・年）×借用面積（㎡）＝賃借価格

②　無償貸付を受けている研究用機器等の物品に対し、減価償却を行ったとして得られた平成23年度減価償却費相当額を計上しております。

⑵　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成24年３月末利回りを参考に0.985％で計算しております。

７．リース取引の処理方法

リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が3,000,000円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

８．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

（注記事項）

（貸借対照表関係）

１．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　54,379,838円

２．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額　751,679,688円

３．資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

⑴　資産除去債務の概要

受託研究事業に係る地震観測施設の土地使用貸借契約等に伴う原状回復義務であります。